



不正薬物の密輸取締り

国内で乱用される不正薬物のほとんどは、外国から密輸入されたものです。中でも代表的な不正薬物が覚醒剤です。ここでは、覚醒剤を中心に平成以降の密輸動向を振り返ります。

— 平成以降の覚醒剤の仕出地

まず、覚醒剤の仕出地(貨物などの発送元)ですが、平成以降、多様化しており、平成元(1989)年から10年間は、中国、台湾、韓国、北朝鮮などの東アジア諸国からの密輸入が中心でした。平成10(1998)年からの10年間は、これらの国々に加えて、タイ、マレーシア、フィリピンなど東南アジア諸国からの密輸入が増加しました。平成20(2008)年以降は、中東諸国、アフリカ諸国、欧州、中南米、北米などからも密輸入が増加し、現在では、世界中のあらゆる地域からの密輸入が危惧される状況となっています。

— 巧妙化する手口

覚醒剤は、様々な手口を用いて密輸入されています。右の写真は、サンダルの底内部に隠された覚醒剤の写真です。このような手口は、以前から散見される代表的な隠匿手口であり、X線検査でも判別が難しい巧妙な隠匿がなされているケースもあります。航空貨物、国際郵便物、旅客携帯品などの密輸形態に共通して摘発されている代表的な隠匿手口で、旅客携帯品の場合は、旅客自ら着用して密輸入しようとするケースも多く見られます。



サンダルの外観



サンダルの底内部

— 旅行者などを実行行為者としてリクルート

覚醒剤の密輸入においては、多くの場合、密輸組織は、自身に捜査の手が及ばないよう、組織とは無縁の者を運搬役や受取役としてリクルートしています。

リクルートする方法はいくつかのパターンがありますが、ここで、特徴的な2つの手法について紹介します。1つ目は、ラブコネクション(通称ラブコネ)と呼ばれる恋愛感情を逆手に取った手法で、これは親密になった海外の異性(密輸組織の者)から「この荷物を日本にいる私の知人に届けて欲しい」、「日本にいる私の親戚への荷物を送るので、代わりに受け取って欲しい。後で親戚が取りに行く」などと、言葉巧みに依頼され、運搬役や受取役として、密輸入に加担してしまうケースです。2つ目は、見知らぬ人物からの、メールやSNSによる仕事の依頼などを通じて、密輸入に加担してしまうケースです。仕事の依頼と称して連絡してきた人物とメールでやり取りをする中で、荷物を受け取るよう頼まれ、安易に引き受けてしまった結果、知らないうちに不正薬物の受取役となっていたケースなどがあります。



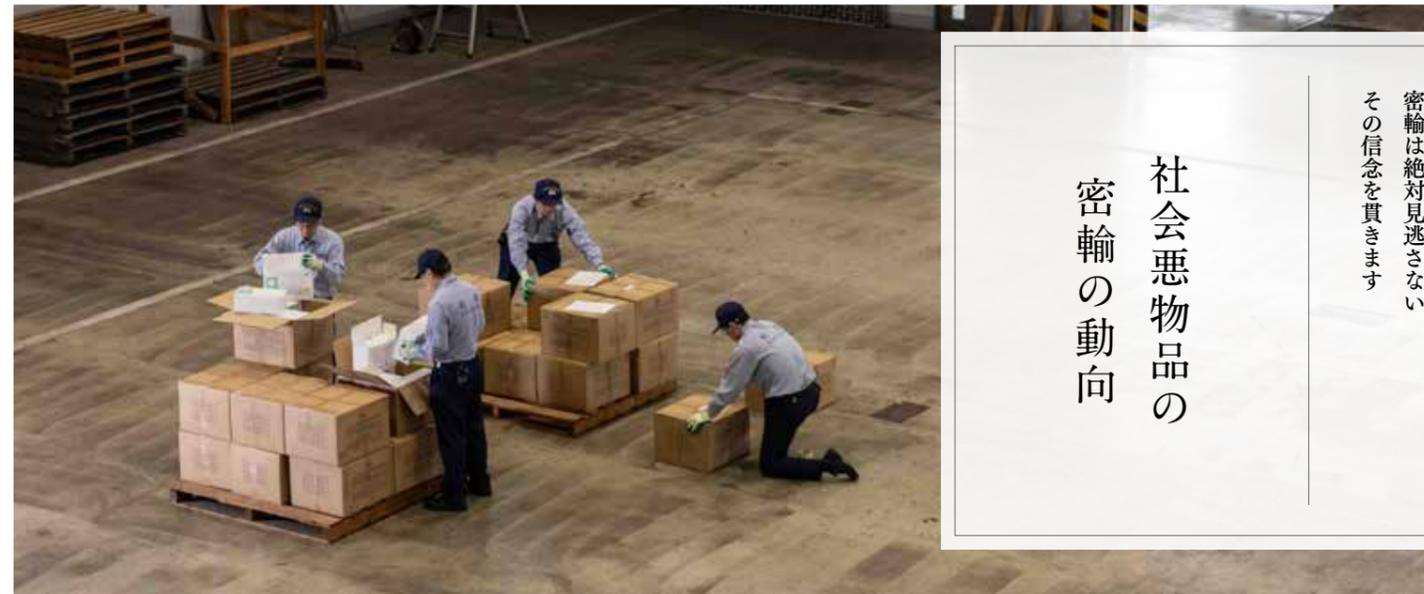
あへの密輸(昭和初期)



MDMAの密輸(平成30年)



横浜税関
コカインの密輸(令和2年)



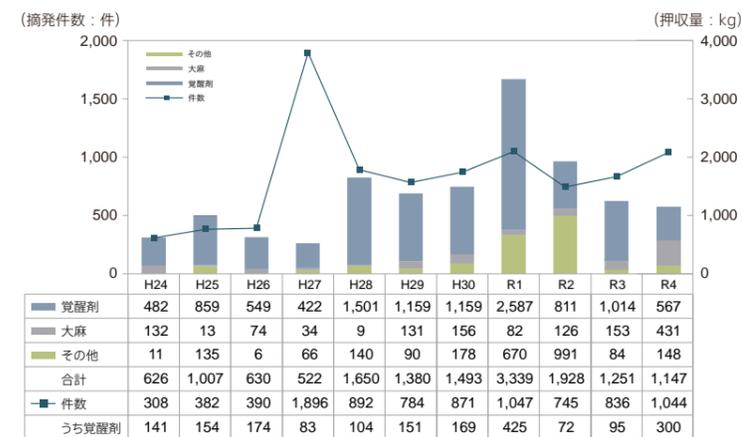
社会悪物品の密輸の動向

密輸は絶対見逃さない
その信念を貫きます

— 航空機旅客による密輸が100件超

続いて、覚醒剤の年間押収量と摘発件数についてです。平成以降、年間押収量と摘発件数は概ね右肩上がりで見られます。摘発件数について見ると、全体としては、航空機旅客による密輸入が大半を占め、平成10(1998)年以降、増加傾向が見られます。平成21(2009)年には、航空機旅客による密輸入が初めて100件を超え、その後も概ね増加傾向にあります。また、近年では国際郵便物や商業貨物による密輸入も増加しており、密輸形態も多様化しています。なお、不正薬物全体の年間押収量について見ると、平成28(2016)年から令和4(2022)年まで、7年連続で1トンを超えました。令和元(2019)年には、覚醒剤の1回の密輸量としては最高となる1トンを超える摘発がありました(写真参照)。

不正薬物の摘発件数と押収量の推移



(注) 令和4(2022)年の数値は速報値



令和元(2019)年6月、伊豆諸島鳥島南西方沖で洋上取引(瀬取り)された覚醒剤約1トンが摘発

— 関係取締機関と連携

このように、あらゆる地域から、様々な手段を用いた覚醒剤の密輸入が確認されています。最近では、ダークウェブと呼ばれる、特別なソフトを利用しなければアクセスできないネットワーク領域にあるウェブサイト(闇サイト)を介し、外国から郵便物などを利用して密輸入を図るケースも見られます。ますます複雑、巧妙化する覚醒剤を始めとした不正薬物の密輸入に対処するため、今後も、関係取締機関と連携し、厳格な密輸取締りに取り組んでいきます。